

P02~03
使い方と
変更点

P04~10
衛生組合から
のお知らせ

P11~13
目次と
基本ルール

P14~15
処理できない
ごみと
災害ごみ

P16
もえるごみ

P17
もえないごみ

P18
大型ごみ

P19
家電4品目

P20
空き缶

P21
空きびん

P22
ペットボトル

P23
白色トレイ・
発泡スチロール

P24
その他の
プラスチック類

P25
その他の
紙類

P26
紙バック・新聞・
雑誌・段ボール

P27
危険ごみ

P27~28
拠点回収

P29~30
直接搬入

P31~44
分別索引

わが家の収集日

危

✂

曜日

危険ごみ

中身を使い切り、指定の袋に入れて口をしぼって排出する。

ごみの種類	必 出し方ルール	注意点
<p>エアゾール缶 (スプレー缶)</p>	<p>1セット10本以内にする(品目ごとに小袋にいれたあとにまとめたものを1セットとカウントする) 中身を使い切って出すこと。(可能な場合は、缶の上下2か所以上穴を開けてもらうこと)</p>	<p>爆発が起きない様、中身を使い切ってください。</p> <p>ごみステーションを置けない地区の方は、出した場所がわかるよう目印を付けるなどして、作業員の見落とし防止にご協力願います。また、路上に散乱した場合、排出者の責任です。事故が起きないように、工夫をしてください。</p>
<p>使い捨てライター</p>	<p>種類ごとに透明な小袋に分別し、口をしぼったものを、透明な大きい袋にまとめて入れ、口をしぼること。</p>	
<p>電池類、乾電池 充電電池(バッテリー)</p>		
<p>バッテリー内蔵型で 取り外しが不可能な 小型家電</p>		

※火災事故防止の緊急措置のため、出し方が変更になる可能性があります。その場合は、広報誌や新聞にチラシを折り込みます。広報誌等を取られてない方は、衛生組合のHP上で定期的にご確認をお願いします。

拠点回収は、通常の生活で出る家庭ごみの回収を目的として行っています。
片付け等で出る大量の持ち込みは、他の住民の方の迷惑になりますので注意してください。

古着・古布

拠点
回収

無料

各町の回収拠点に持ち込めば、無料で回収します。
洗濯した状態で、不快な臭い、汚れがなく、乾いている古着類

対象になるもの	対象外のもの
<p>布関係 ●バスタオルなどの各種タオル類 ●布団カバー ●レースカーテン ●ぬいぐるみ</p> <p>繊維関係 ●Tシャツ ●Yシャツ ●ブラウス ●セーター ●トレーナー ●カーディガン ●フリース ●スウェット ●パーカー ●ズボン ●ジーンズ ●ショートパンツ ●コート ●ワンピース ●ジャケット ●スーツ ●ジャケット ●ベスト ●ネクタイ ●ジャージ ●子供服 ●浴衣 ●着物</p>	<p>●掛け布団 ●敷布団 ●座布団 ●枕 ●ベッド マット ●じゅうたん ●カーペット ●足拭きマット ●雑巾 ●スリッパ ●靴類 ●便座カバー ●ペット用毛布・タオル ●こたつの下敷き ●電気毛布 ●電気カーペット ●ビニールのカッパ ●制服 ●作業服 ●皮革衣料品 ●ストッキング ●タイツ ●カバン ●バッグ類</p>